

平成20年第5回東大和市議会総務委員会記録

平成20年12月12日（金曜日）

出席委員（8名）

委員長	関田正民君	副委員長	関野杜成君
委員	西川洋一君	委員	粕谷洋右君
委員	蜂須賀千雅君	委員	中間建二君
委員	御殿谷一彦君	委員	大后治雄君

欠席委員（なし）

委員外議員（6名）

4番	粕谷久美子君	5番	長瀬りつ君
6番	中村庄一郎君	16番	尾崎信夫君
20番	下条学君	22番	二宮由子君

議会事務局職員（5名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	西永宣昭君
議事係長	小島裕治君	主事	新井利恵君
主事	指田弘安君		

出席説明員（5名）

副市長	小飯塚謙一君	企画財政部長	浅見敏一君
市民部長	北田和雄君	市民部参事	植野英夫君
財政課長	関田新一君		

会議に付した案件

- (1) 20第21号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情
- (2) 20第22号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情

午前10時 開議

○委員長（関田正民君） ただいまから平成20年第5回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（関田正民君） 20第21号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情、20第22号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情、以上2件を一括議題に供します。

朗読いただきます。

○議会議務局長（西永宣昭君） 朗読いたします。

20第21号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情

20第22号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情

○委員長（関田正民君） 朗読が終わりました。

質疑を行います。

○委員（蜂須賀千雅君） お尋ねいたしますが、20年3月議会と6月議会のときに、同じようなというか、市民に説明会を開いてくれという陳情が上がり、それが趣旨採択に二つともなったと思うんですけども、当然それ以降、こういう陳情が上がってきたわけですから、市民に対してもっと市の財政状況を説明しなくちゃいけないというもとの、当然新たな取り組みであったりとか、市長から何らかの指示があったとは思うんですけども、具体的にあれば教えていただけますでしょうか。

○企画財政部長（浅見敏一君） 市民の方への説明という点でございますけれども、3月、6月と経過いたしました。そこで市といたしまして、市民の方々への説明の機会ということは検討させていただいておりました。そこで、まず御説明する際に市の財政状況の分析を十分し、今後の対策も必要ということで、部内であるいは庁内でも検討いたしまして、10月に元気な東大和再生プランということを策定しております。これについては公表をホームページ、市報でさせていただいておりますので、これを市民の皆さんにもさらに説明するというので、今後計画しておりますが、期間といたしますと少し時間がかかってしまったわけですが、今後それをよりわかりやすく説明をする機会を持ちたいと思っております。

以上でございます。

○委員（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。さまざまな当然努力はされてきたのかとは思いますが、今回こうして国民健康保険の審査をするに当たり、議会として調査をしてくれというような陳情が2本上がっているんですけども、当然市側からも説明が不足であるということに基づいて、やはりもっときちんとした調査をして説明してほしいという趣旨から上がってきていると思うんですね。市がきちんと積極的に出向いて市民説明を行えば、こういった陳情は上がってこないんじゃないかというふうに思うんですね。我々議員は、当然市民が一番近い位置で活動していますので、みんな個々に例えば自分で市政報告をつくって配るなり、街頭に立ってしゃべるなりして、一生懸命市民の皆さんに市政報告をしているわけですよ。だけど結局、市の側からこういった形で説明不足だ、それから市長がさまざまところで黒字だということで発言していることから、どうしても情報の乖離がある中で、市民の中でどうしても不安で理解できない部分があると思うんですね。

ですから私は、今ごみの出し方が変わるから、今一生懸命説明していらっしゃると思うんですけど、東大和市は多摩湖町除けば16町しかないの、1日1回かけたって16日しかかからないの、市長が出向いて説明することを、例えば副市長のほうからきちんと市長に伝えていただくなり、これからまたさんざんこういった陳

情がもうひっきりなしに上がってくると思うんですよ、そういった積極的な姿勢を見せなければ。ですから、当然前向きなことをこれから考えていらっしゃると思いますけれども、私は部長さんたちは特に一生懸命やっついていらっしゃると思うんですけど、副市長のほうから市長に対しては、どういうふうに働きかけるおつもりであるのかを教えてくださいませんか。

○副市長（小飯塚謙一君） 従前は、お答えの中では出前講座という、通称言います多摩湖塾、そういう形で説明等をしてきたわけでございます。これはあくまでも受けという形で、皆さんのほうから要望があった場合について御説明をすると、そんなような形であったわけでございますが、今後につきましては、私どもは率先して財政運営につきましても、私どもから出て説明をしたいとそんなふうにいるところでございますので、市長のほうにもその旨は伝えたいというふうにいるところでございます。

なお市長のほうにつきましては、そのような形でも既に話してありまして、今後そのような形で進めたらどうかということは確認をとっているところでございます。

以上でございます。

○委員（蜂須賀千雅君） ということは、16町含めて本当に細かく市民説明会というものを、各町でやっていくというお考えで話を進められているということで、具体的にはいつまでに大体そういうものを目指して取り組まれているのかを教えてくださいませんか。

○企画財政部長（浅見敏一君） 時期と方法でございますけれども、現在検討させていただいている方法は、まず回数についてはまだ何回ということでは未定でございますけれども、新年度予算も今編成しておりまして、でき得れば新年度は当然今までの厳しい財政状況を踏まえての予算編成でございますので、そういった点を加味いたしますと、時期的には2月の予算大綱の発表に合わせて市民に速やかに行うことが一つございます。

もう1点、早めるとすれば、この再生プランに基づいて御説明をするということであれば、それよりもさらに前には可能だとは思いますが、あとは市民の方々への周知という点がありますので、市報でまず近々に1月15日号に間に合えば、まず周知をいたしまして、そこで説明会の日時をお知らせできればと思っておりますので、やはりその時期までに——まあ一番その時期かなとは思っておりますが、回数については、今蜂須賀委員からも16町というお話はいただきましたので、その回数までに至るか、あるいはもう少し集約させていただくか、少し検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（粕谷洋右君） 議会に対しての調査等の注文というか、公表をしてくださいということなんですけれども、市財政が厳しい状況であることは私ども議会としても、予算、決算や一般質問等を通じまして一定の理解はしているわけなんですけれども、決算では一般会計、国保会計いずれも黒字となっていることも認識はしております。そういった中で、多くの市民の意識としては、この黒字の内容が十分理解されていないのでこのような疑義が生じるものと解釈をしているわけでありまして、この黒字ということについてわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

それからもう1点、職員による出前講座の説明では、東大和市の財政は黒字であると、このようなことで言われているようでありますけれども、どのような説明を今までしてきたのかをお伺いいたします。

○企画財政部長（浅見敏一君） 今2点いただきました。

まず、市民の方々の黒字という理解が非常にわかりにくいという点でございますけれども、少しここで説明させていただきますと思いますが、まず19年度決算を見ますと7億円を超える黒字ということでの決算でござい

ます。これは、この決算につきましては、歳入の総額から歳出の総額を差し引いた、いわゆる決算における差引残高、残額、これが7億円以上の黒字ということがまず一つございます。ただこの黒字の中には、前年度の決算における差引残額が繰越金として歳入総額に加算されているものを含んでおります。そのため、その年度の収入と支出のみで差し引きをしたものではございません。そのため、前年度の繰越金を省いて、単年度の収支状況をあらわしたものが単年度収支というのがございます。この単年度収支を見ますと、赤字と黒字を年度によっては繰り返しておりまして、長期的に見ますと単年度の収支というものは、ほぼ拮抗している状況であると言えます。

さらに、歳入歳出の中身を分析しますと、歳入におきましては財政調整基金の取り崩し、あるいは歳出におきましては、その基金の積み立て、あるいは起債の繰り上げ償還など、そういったものがございまして、これらによって臨時的に年度によっては処理を行っております。これは特殊要因としてとらえてよろしいかと思いますが、これを除いて、その年度の実質的な収支状況、これをあらわしたものが実質単年度収支となっております。この数値におきましては、平成14年度以降、平成18年度を除いて赤字となっております。結果として、決算というものは黒字でありますけれども、その反面、単年度の収支が赤字となっているということは、前年度の以前からの繰越金、これを活用して、かつ財政調整基金の取り崩しで収支のバランスをとっている状況であると、そのように判断できると思います。

この実質単年度収支につきましては、ちなみに19年度におきますと、26市中17市が赤字となっております。いずれにしても、各市ともに扶助費、あるいは繰出金の関係、こういった支出の増加に伴いまして、こういった実質単年度収支が赤字になっている傾向がございます。

まず、黒字の点については以上で終えさせていただきまして、あと出前講座の点につきましては、実際に出向いて説明しております財政課長のほうから説明させていただきます。

○財政課長（関田新一君） それでは私のほうから出前講座につきまして御説明をさせていただきたいというふうに思います。

出前講座につきましては、「予算と財政状況について」という講座名で市民の方々の行う自主的な学習会に職員が直接出向く形で実施をさせていただいております。今年度につきましても、5月と10月、この2回を実施しております。その中で、5月の講座につきましては平成18年度の決算、10月の講座につきましては平成19年度の決算の数値に基づきまして、市の財政状況を説明させていただいたところでございます。両年度とも、約7億円を超える実質収支、歳入歳出の差し引きでございますが、これは要するに繰越金が生じているということから、黒字となっているということで決算上の説明をさせていただいたところでございます。

しかし財政の担当者といましては、決算が表面上黒字ということももちろん大切でございますが、内容がより重要であるということで御説明をさせていただきまして、その内容を見るためには単年度収支、これは繰越金を除いたものでございますが、さらには財調の積み立てですとか、取り崩しを除きました実質単年度収支、あるいはその他経常収支比率などの財政指標の数値の動向をあわせて見る必要があるというふうに御説明をさせていただいたところでございます。それぞれの数字の説明と、それぞれの数値から読み取れること、また注意しなければいけないこと等をあわせて説明をさせていただいたところでございます。

普通交付税の大幅な減額ということがございまして、結果として一般財源の減少が生じてございます。その中で、財政調整基金を活用した財政運営が続いていたというところでございます。早期に基金に頼らない予算編成、また財政運営を行うことが重要であると考えていると、そのような趣旨のことを説明させていただいた

ところでございます。

以上でございます。

○委員（粕谷洋右君） 今の説明で、実質収支比率額が黒字ですけども、実質単年度収支では赤字が続いているということがわかりました。しかし、このことを市民が理解をしていないわけですから、市民が理解できるような説明ではなかったと、今までの説明は言ってもよいのではないかと思うわけであります。そういった中で、今後市は、一般会計の財政状況につきまして公表し、市民にわかりやすく説明をすることが大切だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○企画財政部長（浅見敏一君） 先ほども説明会については少しお話をさせていただきましたけれども、現状の市の説明なり公表という点におきましては、まずお知らせいたしますと、予算、決算、それから財政状況について年2回、このようなものが主だったものでございます。これは市報それからホームページでお知らせをしております。ただいま粕谷委員から、よりわかりやすくというお話をちょうだいしました。これは当然、今まで市の表現方法、特に財政関係についてはなかなか言葉も難しい点があります。その点こちらのほうも反省いたしまして、より市民の角度からわかりやすく工夫をしたものを、ぜひ市報なり、あるいはホームページの中の掲載では心がけたいと思っております。

また説明会についても、先ほどまだ回数等々についてはまだ検討になりますけれども、説明会でそれらの資料に基づいて御質問いただきながら、財政状況についてお知らせをしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 陳情理由の中に、東大和市の財政は骨太であり、財政調整基金がなくても何の問題はないと説明があったというふうに書いてありますが、これは先ほど課長が話した内容とちょっと意味合いが違うようにとれるんですけども、これは誤解ですか。

○財政課長（関田新一君） 私のそのときの説明で、私財政課長ということで財政を取りまとめるというんでしょうか、予算の編成、また市の財政運営を順調にということで職を仰せつかっておりますので、そのような観点で予算編成の必要な点、また財政上気をつけなければいけない点、このようなことを日ごろから考えていることをお話をさせていただいておりますが、もちろん財調を活用しないでも予算編成ができるようにということが、財政課長としては目標でございますので、そのような趣旨のことは発言をさせていただいた記憶がございますが、とても経常収支比率、あるいはその他の数値を見ましても、現在が骨太で何の心配もないというように、多くの市民の方々の前で胸を張って言えるような状況では——私の範囲ではないというふうには思っておりますので、非常に現在としては骨太と言うにはもう少し体力をつけ、また中身を精査しないとイケないというように考えてございますので、そのような発言をしたという覚えはございません。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 議会でも、東大和市の財政は黒字であると市長があっちこちで言っている、市の財政は心配ないと言って歩いているということが常に問題になっているわけですよね。それを聞いて、私はまたそういうふうにしたからといって、市の財政が安全、もう大丈夫だと、盤石だというふうには私は判断していませんけども、だけど市長がそういうふうに行って歩いているということが常に問題になっているわけですよね。

それで、今度の元気な東大和再生プランでも市財政の状況がどうかということは、客観的数字でずっと出ているわけですよね。それを見れば、大変厳しいということが市の計画として出されているわけですよね。とい

うことは、これまで市長がそういうふうな誤解を与えてきたことと内容が違うわけですよ。少なくとも毎回——毎回というか、何かがあればこの言葉が出てくるわけですよ。ということは、やはり市長に一定の時期に、それは誤解であるとか、そういうふうにとらえたのは自分が至らなかったからということで陳謝しますとか、そういう明確な場が1回なきやいけないんじゃないかと。済みません、実はこうなんですと、再生プランの言っているとおりですというようなときがなければ、これは毎回出てきますよ、この言葉が。そういうふうにして歩いていけば、それは市側としても、一定の時期にきちんと対応すべきというふうには思います。

それから、この陳情では陳情趣旨のところ、「なぜ黒字なのに値上げするのか、議会として調査して市民に財政状況を公表してください」とあるわけですよ。なぜ黒字なのに値上げするのか、議会として調査し、というか、これは昨日の厚生文教委員会で値上げ案については否決をしたわけですよ。これが全会一致かどうかという、そうではないわけですよ。退席というか、そうした人が2人いましたので。

ですから議会としてこの問題をどうするかということは、多数決では結論が出ますけど、議会として一致した判断ということとはまた違うんですよ。いずれにしても今回の値上げについては、委員会の中では一定の値上げ案については結論が出たということから、「なぜ黒字なのに値上げするのか」ということに対しては判断が出された。

ただ、市財政の状況について市民に公表してください、議会として、ということなんですけど、議会として調査しても、結局市が出しました客観的な数字、これを後追いしていくと。変な言い方ですけど、いわゆる決算が終わればいわゆる決算カードというのが国に出されますけれども、それを年度別にずっと見て諸指標、東大和再生プランにもいろいろ指標が出ていますよね。結局こういう数字になるわけですよ。客観的な数字は一致して、市側が出したのと同じ調査結果になるということにはなと思うんですよ。

だけど、この先なんですよ。その結果をどう判断するか。なぜ、私から見ればこんな厳しい状況になったのか。その判断については、それぞれ議員、会派によって違いが出てくるわけですよ。そうしますと、議会が一致して市財政はこうですという数字の上では、この数字を示しまして、こうですから市民の皆さん判断してくださいと、その数字を見て。ということではできますが、これをなぜそうなったか、なぜどうなのかということについては、それぞれの会派、議員が個々の考えでもって説明するということになると思うんですよ。ですから、この陳情については大変難しい、そういう意味ではね。だから、私は議会として調査することにはもう何ら問題ないと思って調査はどんどんすると、これまでも事実上みんなしているわけですよ。

公表については、これはいろいろどうするか考えなきゃならないかなというふうには私は思っています。後のほうはちょっと意見になっちゃいましたけど、最初のほうの市長のこれまでの言動をあるところできちんと明確に市民にわかるようにしておく必要があるという点では、これは市側の答弁をお願いしたいと思います。

○副市長（小飯塚謙一君） 市長の言った言葉の関係でございますが、昨日も厚生文教委員会の中で市長は行財政運営で反省すべきことは多々あるということで述べておりますので、そういうことを踏まえた中で、今回の総務委員会の中でそういう意見があったということは市長のほうに伝えたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（関田正民君） 議事運営の都合上、10分間休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議なしと認め、質疑を終了いたします。

討論を行います。

○委員（大后治雄君） 20第21号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情及び20第22号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情、以上2件につきまして賛成の立場で討論を行います。

本両陳情ともに、市民の立場からしますと、さまざま市側の答弁や説明が納得いかないということで、議会でぜひともということになっております。ただ、これまでの昨日の委員会審査でありますとか、3月に否決されました国民健康保険特別会計の内容の審議でありますとか、さまざまな審議を通じまして、ほぼこの願意は達成されているものとも考えます。しかしながら、願意が達成されているからといって、議会がこれを座視するというのもよくないというふうに思います。例えば、これが裁判の場であったとするならば、願意が達成されているということであれば、それはもう訴える理由がないということで却下されてしまうんですが、ここは法廷でもなければ、とにかく裁判の場ではないということでもありますので、議会としてどう判断するかということが個々の議員にゆだねられているということでもありますので、できる限り願意を達成する方向でその方法を考えてほしいということが究極の願意であるとするならば、その願意を我々は尊重すべきであると考えます。

よって、両陳情に賛成するものであります。

以上であります。

○委員（関野杜成君） 今回の陳情、20第21号陳情、20第22号陳情に対して、反対の立場で討論をさせていただきます。

今大后委員からもいろいろと討論内容ありましたが、昨日の厚文、または昨年の予算等、いろいろと議会でも各議員ごとの判断ということで——黒字ではないというような形で言われている部分もあります。一般質問でも同じような意見を私会派でも出しておりますが、そういった部分では確かに賛成というようなこともというふうには考えてはおりましたが、議会として調査し、議会として市民に公表してくださいというところを考えますと、やはり各個人の見解というものがあると考えております。

現在、先ほど言われた元気な東大和再生プランを市のほうから出してはおりますけれども、それに対する見解もやはり各個人でも違うというところからして、議会として一致した意見を出すというのは難しいというところを判断いたしております。もちろん議会議員としてはそれなりの説明をしなければいけないというところから、ここの議会としての説明というのは、各個人の議員にゆだねられるものなのかなというところを考えまして、反対討論といたさせていただきます。

○委員（西川洋一君） 私はこの二つの陳情について、採択に賛成をしたいと思います。

議会として市財政の状況については調査できます。調査の結果は今推測はできるわけですが、市がこれまで出してあります決算カード、その他諸指標の数字の上ではそういう内容として調査結果は出てくると。それをどう判断するかについては、今関野委員が言いましたように、議会として一致した見解は出せないわけですが、それぞれの会派、議員個人がそれぞれの判断で財政状況をどう調査し、判断したかという報告

はできるわけですね。ですから、なかなか議会としての調査結果の公表というのは難しいかと思えますけれども、その方法は何らか考えて行うことはできるんじゃないかというふうに思えますので、この陳情については賛成をしたいと思えます。

○委員長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

20第21号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田正民君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決めます。

20第22号陳情 国民健康保険税の税率改定に関する陳情、本件は先ほど不採択と決しました20第21号陳情と趣旨が同じでありますので、よって、本件はみなし不採択と決めます。

○委員長（関田正民君） これをもって、平成20年第5回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時44分 散会